

**出水保健医療圏  
地域医療連携計画**

平成31年3月  
鹿児島県

# 出水保健医療圏地域医療連携計画 目次

<b>第1章 総論</b>	<b>1</b>
<b>第1節 地域計画の策定</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
<b>第2章 圏域の概要</b>	<b>3</b>
<b>第1節 地域特性</b>	<b>3</b>
1 地勢・気候	3
2 産業・交通	3
<b>第2節 地域診断</b>	<b>4</b>
1 人口・世帯数	4
(1) 人口	4
(2) 世帯構成	5
2 人口動態	6
(1) 出生	6
(2) 死亡	7
(3) 死産	7
(4) 乳児死亡	8
(5) 周産期死亡	9
3 健康指標	10
(1) 平均寿命と健康寿命	10
(2) 早世の状況	10
(3) QOL（生活の質）	12
(4) 主要死因別死亡	13
(5) SMR（標準化死亡比）の状況	15
4 圏域の医療動向	20
(1) 有病状況	20
(2) 平均在院日数	21
(3) 病床利用率	21
(4) 入院・外来患者の動向	21

5	地域の健康状況	25
(1)	メタボリックシンドロームの状況	25
(2)	高血圧・糖尿病・脂質異常症の状況	25
6	保健医療に関する地域住民の意識・行動	27
(1)	健康診断等の状況	27
(2)	優先して充実すべき医療体制	28
(3)	かかりつけ医, かかりつけ歯科医, かかりつけ薬局	29
(4)	医療機関を選ぶ際に必要な情報	30
(5)	保健衛生サービスへの希望	30
(6)	地域医療への要望	31
7	保健医療サービス	33
(1)	医療従事者	33
(2)	医療提供施設	34
8	圏域の主要指標	37
(1)	圏域の健康関連指標（県との比較）	37
(2)	圏域の現状分析のまとめ	39

### **第3章 健康づくり・疾病予防の推進** 40

#### **第1節 健康の増進** 40

1	健康づくりの推進（健康かごしま21（平成25年度～平成34年度）の推進）	40
---	--------------------------------------	----

#### **第2節 保健対策の推進** 49

1	母子保健	49
2	精神保健	57
3	歯科口腔保健	60

#### **第3節 疾病予防対策の推進** 69

1	生活習慣病・メタボリックシンドローム対策等	69
2	感染症	74
3	結核	80
4	HIV感染症	82
5	ウイルス性肝炎	84
6	HTLV-1関連疾患	86

#### **第4節 水俣病発生地域への支援** 87

1	水俣病発生地域への支援	87
---	-------------	----

<b>第4章</b>	<b>安全で質の高い医療の確保</b>	<b>89</b>
第1節	疾病別の医療連携体制	89
1	がん	89
2	脳卒中	97
3	心筋梗塞等の心血管疾患	105
4	糖尿病	115
5	精神疾患	123
第2節	事業別の医療連携体制	134
1	救急医療	134
2	災害医療	141
3	離島・へき地医療	149
4	周産期医療	155
5	小児医療・小児救急医療	160
<b>第5章</b>	<b>地域包括ケア体制の整備充実</b>	<b>166</b>
第1節	介護サービス等の充実	166
第2節	在宅医療・終末期医療の体制整備	173
1	在宅医療・終末期医療の体制整備	173
2	医療と介護の連携	178
第3節	高齢者の支援	186
1	高齢期の保健	186
2	高齢単身世帯等の支援	188
3	認知症高齢者等の支援	190
第4節	難病患者等の支援	196
1	難病患者の支援	196
2	小児慢性特定疾病児童等の支援	200
<b>第6章</b>	<b>2025年に向けた地域の医療提供体制の構築（地域医療構想）</b>	<b>202</b>
第1節	地域医療提供体制の概要等	202
1	地域医療構想策定の背景	202
2	地域医療構想の概要	203

<b>第2節</b>	<b>人口推計及び医療提供体制の現状等</b>	<b>204</b>
1	人口の将来推計等	204
2	医療提供体制の現状	206
<b>第3節</b>	<b>医療需要及び病床の必要量（必要病床数）</b>	<b>207</b>
1	病床機能報告	207
2	医療需要	207
3	病床の必要量（必要病床数）	208
4	在宅医療等の必要量	208
<b>第4節</b>	<b>地域医療構想の推進</b>	<b>209</b>
1	病床の機能分化・連携の推進	209
2	医療従事者の確保及び資質の向上	210
<b>第7章</b>	<b>地域計画の推進方策</b>	<b>211</b>
<b>第1節</b>	<b>地域計画の周知と情報提供</b>	<b>211</b>
<b>第2節</b>	<b>地域計画の推進体制と役割</b>	<b>211</b>
1	鹿児島県	211
2	市町	211
3	保健医療福祉関係機関等	211
4	その他	211